

令和6年5月31日
階 上 町

指名停止措置の概要

1 指名停止対象業者及び住所

- | | |
|------------|------------------------|
| (1) 商号又は名称 | 東武トップツアーズ株式会社 |
| 所在地又は住所 | 東京都墨田区押上一丁目1番2号 |
| (2) 商号又は名称 | 株式会社日本旅行東北 |
| 所在地又は住所 | 宮城県仙台市青葉区中央四丁目7番22号 |
| (3) 商号又は名称 | 名鉄観光サービス株式会社 |
| 所在地又は住所 | 愛知県名古屋市中村区名駅南二丁目14番19号 |

2 指名停止の期間

令和6年5月31日から令和7年5月30日までの12か月間

3 指名停止の理由

青森市発注の新型コロナウイルス感染症患者移送業務に関して、独占禁止法に違反する行為を行っていたとして、令和6年5月30日、公正取引委員会から排除措置命令を受けた。

これは、階上町物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格者名簿登載業者に関する指名停止要領別表第12号に該当するため。